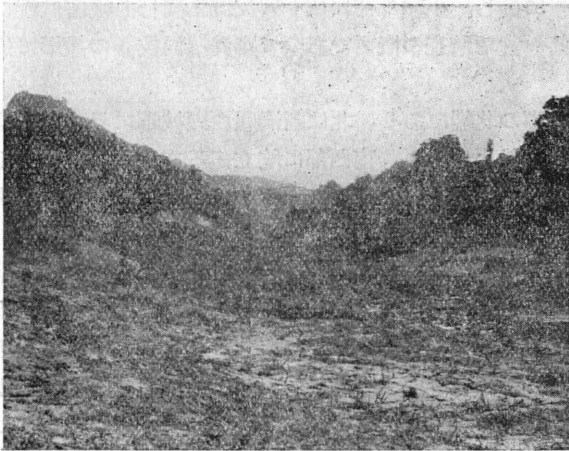
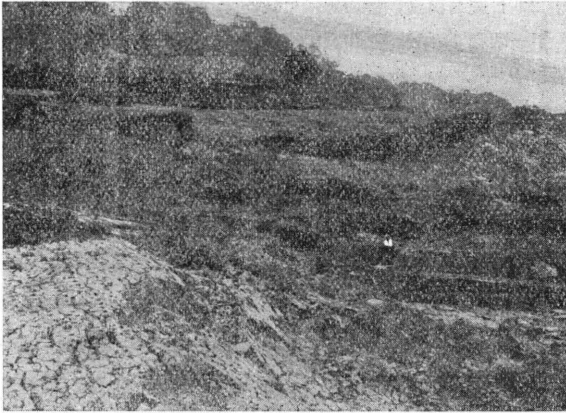


長野縣北安曇郡中土地地之
(長野測候所長 梶間百樹氏撮影)



落に地之あり、人家4戸被害あり。

今回の地之(昭和9年4月4日)(1)中谷川の南岸字白岩部落、(2)中谷川の北岸字黒倉部落及び字清水山部落(小字沖、奈良尾、團子田、半ノ木平、山入、中屋敷、芝原を含む)。

最初は2月14日頃より人家宅地に龜裂を生じ之が漸次増大すると共に家屋傾斜し始め、積雪表面に大なる龜裂を生じ、毎日3廻、又は6廻、9廻と積雪の大塊移動するを知り消防手により警戒して居た、4月4日午後2時半より、益々速度を早め、午後6時頃に至り一部は遂に中谷川に押し出した。幸ひ晝間であつた爲人畜の被害は免れたが家屋、橋梁、道路、山林、田畑等に相當の被害があつた。

地之の原因 地之の原因

と考へられる點は(1)土地軟弱にして傾斜せること。(2)山林を濫伐して植栽不充分なること。(3)護岸設備完全ならざること。(4)中川の兩岸殊に荒地多きこと。(5)地之個所より上部に「明き堰」あり、之れが洩水に基くこと。(6)本年は例年になく積雪多量にして最深の積雪は同村役場附近に於て545廻(3月28日)に及んだ。

以上の如く土地が迂り易き状態にあり、其の上降雪等の原因に依り斷續的に生じたものと考へられる。